

(参考様式6)

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表

※サービス種別毎使用様式

サービス種類（介護予防を含む）	様式番号
居宅サービス	
訪問介護	6 - 1
訪問入浴介護	6 - 1
訪問看護	6 - 1
訪問リハビリテーション	6 - 1
居宅療養管理指導	6 - 1
通所介護	6 - 1
通所リハビリテーション	6 - 1
短期入所生活介護	6 - 2
短期入所療養介護	6 - 2
特定施設入居者生活介護	6 - 1
福祉用具貸与	6 - 1
特定福祉用具販売	6 - 1
地域密着型サービス	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6 - 1
夜間対応型訪問介護	6 - 1
地域密着型通所介護	6 - 1
認知症対応型通所介護	6 - 1
小規模多機能型居宅介護	6 - 3
認知症対応型共同生活介護	6 - 3
地域密着型特定施設入居者生活介護	6 - 1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	6 - 2
複合型サービス	6 - 3
居宅介護支援	6 - 1
介護保険施設	
介護老人福祉施設	6 - 2
介護老人保健施設	6 - 2
介護医療院	6 - 2
介護予防支援	6 - 1
介護療養型医療施設	6 - 2

(参考様式6-2)

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (短期入所・施設サービス)

【 令和 年 月 】

夜勤時間帯	(:) ~ (:)
夜勤職員配置加算 又は 夜間勤務等看護加算 の有無	有 ・ 無
看護体制加算の有無 (介護老人福祉施設、短期入所生活介護の場合)	(施設) : なし ・ I ・ II (短期) : なし ・ I ・ II

(夜勤時間帯：午後10時から翌日の午前5時までの時間を含めた連続する16時間)

	職種	勤務形態	兼務先及び兼務職種	資格	氏名	第1週							第2週							第3週					第4週					第5週		勤務時間の計	常勤換算後の人数					
						日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25			26	27	28	29	30
						曜日																																
ユニット名 ()																																						

作成上の注意

- 申請する事業に係る従業員全員（管理者含む）について、指定希望日から1ヶ月分の勤務体制を記入すること。
勤務時間帯ごとに区分して記号又は番号を付し、その希望又は番号を記入すること。なお、その場合、次のような凡例を付すこと。その際、勤務時間数を明記すること。
(記載例) 勤務時間の凡例 ① 8：30～17：30（8時間勤務）、② 10：00～17：00（6時間勤務）
- ユニット型事業所・施設において、提供するユニットが複数ある場合は、ユニットごとに記載すること
また、ユニットリーダーについては、「職種」欄にユニットリーダーであることを併せて記載すること。
- 職種ごとに月の勤務形態の区分の順にまとめて記載すること。
(記載例) 勤務形態の区分 A 常勤で専従、B 常勤で兼務、C 常勤以外で専従、D 常勤以外で兼務
- 勤務時間数とは、始業時刻から終業時刻までの時間で勤務すべき時間数とする（休憩時間等を除く。）。
- 兼務者の場合は、当該事業所で当該職種に従事する場合の始業時刻、終業時刻及び勤務時間を記入すること。
ただし、管理者又は計画作成担当者が当該ユニットの介護職員を兼務する場合は、計画作成担当者としての勤務時間も介護職員としての勤務時間に参入することができる。
- 兼務者の場合は、兼務先又は兼務職種を明記すること。
- 「資格」欄については、当該従業者が有する資格（従事する職種に必要な資格に限る。）を記載すること。（記載例）看護職員・・・看護師 又は 准看護師
- 常勤換算が必要な職種は、職種ごとに「勤務時間の計」を足し、常勤の従業者が月に勤務すべき時間数で割ることで、「常勤換算後の人数」を算出すること。
- 常勤換算人数の算出に当たっては、小数点第2位以下を切り捨てること。
- 当該事業所（施設）の組織体制図を添付すること。
- 当該事業所（施設）において使用している勤務割表等により、職種、勤務形態、氏名及び当該業務の勤務時間が確認できる場合は、その書類をもって添付書類として差し支えない。

